

量子ネイティブ人材育成実施業務 委託仕様書

1 事業概要・目的

川崎市は、国立大学法人東京大学（以下、東京大学）及び日本アイ・ビー・エム株式会社（以下、IBM社）と量子コンピューティング技術の普及と発展に関する基本協定を締結しており、将来、量子コンピューター技術発展の担い手となる、若年層に対して、量子コンピューターに関する基礎的な情報やプログラミング体験等を通じ、古典コンピューターとは異なる量子コンピューターのアルゴリズム等を理解したうえで、量子コンピューターの可能性を創造し、知見を使いこなす「量子ネイティブ人材」の輩出に寄与するため実施するものである。

2 契約条件等

- (1) 契約期間
契約締結日～令和8年3月19日（木）
- (2) 履行場所
川崎市内 他
- (3) 契約の種別
委託契約

3 事業（イベント）概要

① Kawasaki Quantum Summer Camp

- (1) 内 容 IBM社のオープンソース「Quantum Information Science Kit(Qiskit)」を活用した量子コンピューターの概念理解、動作確認等による量子コンピューターにかかる基礎的内容の学習等を行う。
- (2) 対 象 川崎市内の高等学校（公立・私立含む）に在学中、川崎市内に在住する2007年(平成19年)4月2日～2010年(平成22年)4月1日生まれの方、川崎市内に在住する市外の高等学校（高専含む）に在学中の方のうち、量子コンピューティング技術やプログラミング等に関心があり、ノートPC等、Qiskitが利用できるハード機器を持参できる者。なお、応募状況等に応じて、対象を広げることも想定する。
- (3) 参加者数 申込者のうち、抽選または選考により30名程度。
- (4) 実施期間 4～5日間の日程で、計20時間程度のプログラムとする。
時期は令和7年7月～8月を想定する。
- (5) 主 催 川崎市、東京大学、IBM社による三者共催
- (6) 講 師 IBM社、東京大学から招聘。
- (7) 開催場所 川崎市幸区新川崎7番7号 新川崎・創造のもり内「産学交流・研究開発施設（AIRBIC）会議室」を予定。
- (8) その他 受講生の参加費用は無料とする。

② Kawasaki Quantum Meetup

- (1) 内 容 Kawasaki Quantum Summer Campを受講した生徒へ向けて、量子技術の最新動向の学習やキャリア教育等を通じて、学習意欲の向上や量子コミュニティの形成に繋がる支援を行う。
- (2) 対 象 フォローアップ講座は、令和4年度～令和7年度 Kawasaki Quantum Summer Campを受講した生徒とする。
- (3) 実施回数 1～2回
- (4) 実施期間 1日（3～5時間程度）のプログラムとし、時期は令和7年9月～

令和8年2月を想定する。

- (5) 主 催 川崎市、東京大学、IBM社による三者共催
- (6) 講 師 IBM社、東京大学、その他企業、大学、学術機関等から招聘。
- (7) 開催場所 川崎市幸区新川崎7番7号 新川崎・創造のもり内「産学交流・研究開発施設 (AIRBIC) 会議室」を予定。
- (8) そ の 他 受講生の参加費用は無料とする。

4 委託業務内容

3で定めるイベントを円滑に実施するにあたり、次の一連の業務について、発注者と協議の上、実施すること。

(1) 会議への出席、プログラム企画支援、関係者との調整

事業把握のため、本市の求めに応じ、関係者との会議に出席するとともに、量子人材育成に関する知見を活かして、プログラム企画の支援や講師、学校教員等関係者と事業実施のための連絡調整を行うこと。また、受講生（生徒）の学習意欲を高め、受講生同士や受講生と講師等が交流しやすい雰囲気づくりを行うとともに、プログラム終了後の知識の定着を図る企画・フォローアップを検討・実施すること。

会議の回数は10回程度（オンライン会議が中心）とし、プログラム等の検討にあたっては、受託者において蓄積された量子技術や量子ネイティブ人材育成に係る知見を活用し、受講者の理解促進に繋がるアイデアやチームビルディング等に係る助言、プログラムの円滑な運営に係るノウハウを提供すること。

(2) Kawasaki Quantum Summer Campの受講者募集広報

広報にあたっては、チラシ、ホームページ等は、市と協議のうえ、高校生等の受講対象者が目を引くようなデザインを行い、以下のとおり対応するものとする。

ア チラシのデザイン・作成・印刷・包装・発送

印刷枚数は50枚を1単位とし、川崎市内の高等学校等に送付すること。（別紙に定める発送単位とする）その他、高校生等の集客につながるような施設に配架すること。

イ 応募者の増加を図るためのメールマガジン作成・送付

ウ ホームページの制作・広報

エ SNS、有料広告等による広報

オ その他出席者が増加するよう、必要な対応を図ること

(3) Kawasaki Quantum Summer Campの受講者等対応

ア (2)ウのホームページによる受講者希望の申し込み対応

イ 受講者選定補助（抽選または選考を行う場合）

ウ 受講者及び落選者への連絡対応

エ 問い合わせ対応等、連絡業務

オ 過去の本事業受講者に対するOB・OGサポーターとしての招聘

市と共に招聘を行い、参加した場合は、交通費相当分を受託者により支払うこと。なお、交通費相当分は、1名1回の参加につき原則1,000円とし、延べ25回分を想定する。

(4) Kawasaki Quantum Summer Campの講座運営関係

ア 運営補助 ※会場及び付随する備品類は市が無償で貸与する。

(ア) 会場設営・撤去

(イ) 菓子、飲み物、紙皿、消毒液、ウェットティッシュ等の消耗品の準備

(ウ) 受付業務

(エ) プログラム進行管理の補助

主に市がプログラムを進行するが、タイムキーパーや会場内の誘導、受講者とのコミュニケーションなど、円滑な進行を補助する。

(オ) 受講者分の修了証書のデザイン製作（修了証フォルダー込み）

(カ) 会場において受講生が接続できるWi-Fi環境の整備

(キ) プログラム期間中のビデオ撮影

ビデオカメラ、三脚、メモリーカード等の必要機材を受託者で準備のうえ、プログラム中に定点から撮影し、保存したデータを市に提供すること。

(ク) 講師への謝金支払（大学教授、学生サポーター等）

大学教授、学生サポーター等の謝金は、1名1回の参加につき原則10,000円を支払うこと。謝金は、プログラム期間中、延べ15回分を想定することとし、その内訳については、市と協議のうえ決定する。

(5) Kawasaki Quantum Summer CampのTシャツ制作

本市がデザインを提供するTシャツを60枚程度製作し、本市が定める場所に納品すること。また、Tシャツの素材は市と協議して決定すること。

(6) Kawasaki Quantum Meetupの受講者募集広報及び受講者等対応

ア チラシのデザイン作成

イ 過去Kawasaki Quantum Summer Camp参加者への募集連絡対応

ウ 受講者選定補助（抽選または選考を行う場合）

エ 受講者及び落選者への連絡対応

オ 問い合わせ対応等、連絡業務

(7) Kawasaki Quantum Meetupの講座運営関係

ア 運営補助 ※会場及び付随する備品類は市が無償で貸与する。

(ア) 会場設営・撤去

(イ) 軽食、菓子、飲み物、紙皿、消毒液、ウェットティッシュ等の消耗品の準備

(ウ) 受付業務

(エ) プログラム進行管理の補助

主に市がプログラムを進行するが、タイムキーパーや会場内の誘導、受講者とのコミュニケーションなど、円滑な進行を補助する。

(オ) プログラム期間中の写真撮影

カメラ、メモリーカード等の必要機材を受託者で準備のうえ、プログラム中に撮影し、保存したデータを市に提供すること。

(カ) 講師への謝金支払（大学教授、学生サポーター等）

大学教授、学生サポーター等の謝金は、1名1回の参加につき原則10,000円を支払うこと。謝金は、プログラム期間中、延べ6回分を想定することとし、その内訳については、市と協議のうえ決定する。

(8) 報告書の作成

(9) その他

ア チラシ印刷、発送、ホームページ制作等、当該イベントの実施に向けたスケジュールを提出し、本市の承諾を得ること。

イ その他、講座実施に必要な業務

5 成果物の提出

以下の(1)～(4)はデータでの提出とする。

(1) 参加者リスト資料

(2) 講座テキスト（ただし講師の許諾が得られない場合は不要とする）

- (3) 報告書
- (4) Tシャツデザインデータ
- (5) Tシャツ 60枚程度

6 その他

- (1) 新川崎・創造のもりに関する事項等、事業の実施にあたって必要となる基本情報については、市から提供を受けるものとする。
- (2) 本市の条例、規則等を遵守し、本市にとって適切な事業が実施されるよう、本市の立場に立ち、業務を遂行すること。
- (3) 業務の実施にあたっては、本市との連絡会議を実施するなど、十分に協議検討を行うこと。また、必要な事項について積極的に提案を行うこと。
- (4) 業務の実施にあたっては、本市担当者の指示に基づき、主催者及び共催者等との十分な連携を図ること。
- (5) 受講者の個人データ等については、法令等に基づき厳重に管理、保管することはもとより、他に漏らしたり、流用したりしてはならない。
- (6) 業務終了後、個人データは速やかに本市へ返却すること。
- (7) 作成したデータ等については、本市に帰属するものとする。
- (8) 主催者及び共催者等の著作権等権利を尊重し、適切に管理運用すること。また、主催者及び共催者等の許諾なしに、一切のデータを保存してはならない。
- (9) 本委託事業において活用する量子技術は、経済安全保障上、極めて重要な技術であり、IBM社の機微な研究・技術情報の漏洩防止や権利保障等の関係から、受託者において日本国および米国における安全保障貿易管理を遵守できる人員体制を構築すること。
- (10) その他、業務の実施に必要な事項及び仕様書に定めのない事項については、本市と受託者で協議の上、決定することとする。

【別紙】川崎市内高等学校への配架について

			クラス 数	枚数
附番	県立全日			
1	神奈川県立川崎高等学校	(普)	25	1,250
2	神奈川県立大師高等学校	(普)	20	1,000
3	神奈川県立新城高等学校	(普)	21	1,050
4	神奈川県立住吉高等学校	(普)	27	1,350
5	神奈川県立川崎工科高等学校	(工)	20	1,000
6	神奈川県立多摩高等学校	(普)	21	1,050
7	神奈川県立向の岡工業高等学校	(工)	20	1,000
8	神奈川県立生田東高等学校	(普)	24	1,200
9	神奈川県立生田高等学校	(普)	28	1,400
10	神奈川県立百合丘高等学校	(普)	28	1,400
11	神奈川県立菅高等学校	(普)	28	1,400
12	神奈川県立川崎北高等学校	(普)	24	1,200
13	神奈川県立麻生高等学校	(普)	24	1,200
14	神奈川県立麻生総合高等学校	(総合)	17	850
	県立定時			
1	神奈川県立川崎高等学校	(普)	12	600
2	神奈川県立向の岡工業高等学校	(総合)	8	400
	私立			
1	学校法人大西学園 (高等学校)	(普)	9	450
2	学校法人カリタス学園 (カリタス女子高等学校)	(普)	15	750
3	学校法人洗足学園中学校・高等学校 (高等学校)	(普)	18	900
4	学校法人桐光学園 (桐光学園高等学校)	(普)		0
5	日本女子大付属高等学校	(普)	24	1,200
6	法政大学第二中・高等学校	(普)	44	2,200
	その他			
1	経済労働局イノベーション推進部			2,000
2	かわさき新産業創造センター			2,000
3	委託業者			1,000
	合計			27,850